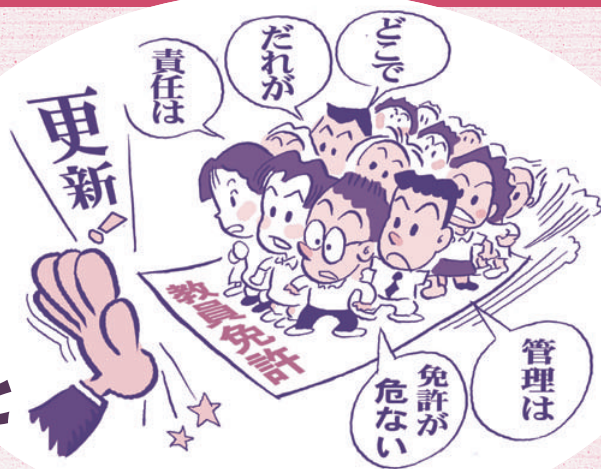


# 教員免許更新制

## 2009年度からの 実施の凍結を



教員免許更新制は、教員を失職させるという大問題を持った制度であり、将来的には廃止されなければなりません。同時に、制度設計や運用においても、根本的な欠陥があるものです。2009年度からの実施の凍結を強く求めます。

### 更新講習受講義務

教員には受講義務、  
大学・教育委員会には講座開設義務なし

教員免許更新制では、教員には更新講習受講義務が課せられていますが、都道府県教育委員会も、大学等も更新講習開設義務は課せられていません。したがって、毎年約10万人の更新講習に必要な数の講座が開設されず、受講しなければならないのに受講できないという問題が生じかねません。これは、制度の根本的欠陥であり、大問題です。

### 受講に関わる諸経費

受講費用、交通費、宿泊費などは自己負担

受講費用の個人負担も大きな問題です。とりわけ講習開設大学等が自宅や勤務地から遠く離れたところにある場合などは、宿泊しなければ受講できないという場合も生まれてきます。そうなれば、受講費用のみならず、交通費、宿泊費も個人負担となってしまいます。法律が定めた講習を受講するのに、これにかかわるすべての費用が自己負担となるような研修など、一般に考えられないことです。

● 制度運用にかかわる重大問題がこんなにあります

### サービス取り扱い問題

受講は年休で？ 事故があったら公務災害にならない

文部科学省のQ & Aによると、「サービス監督権者の判断で職務専念義務を免除することはできると考えます。ただし、授業時間のある時間帯において職務専念義務を免除することは適切ではない」としています。法定された講習の受講が職務としての研修ではなく、職専免や年休取得という扱いとなること自体、制度運用の不備です。また、職専免や年休の場合、仮に事故が起こった場合は、公務災害の対象とならないという問題が生まれます。更新講習受講義務を課せられている教員が、そうした扱いを受けることはあってはなりません。

### 免許管理

「消えた免許状」問題も・・・

更新講習の前提としての免許管理が正確におこなえるのか、という問題があります。文部科学省は、約500万人分、1000万件の教員免許原簿情報の電子化、一元化をおこなうとしていますが、これをやるためには、現在都道府県ごとに管理しているペーパーでの原簿からのデータ作成が必要です。この作業の途上での誤りがあれば、本人が確定できないという大問題が起こります。「消えた年金」問題と同様の「消えた免許状」問題が起こりかねません。

こんな教員免許更新制の  
実施強行は許せません